

(1) 日本共産党東京都委員会のホームページを開いて、 ≫【島嶼部のページ】  
≫【利島村】の順に ≫「あしたば」の画面を開くとカラー版が見られます。

村の主人公は住民です  
皆さんのご意見・ご要望  
などお寄せ下さい！

# あしたば

日本共産党利島支部機関紙

<知は力> 内容が豊富で、読みやすくて面白い  
「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい【月930円】

第185号

2019年9月30日発行

発行者 日本共産党利島支部  
笹岡 寿一

〒100-0301

東京都利島村850番地  
電話 04992-9-0191

Eメールアドレス

to\_sasaoka@yahoo.co.jp

## 野党連合政権での協力合意



### 共産党・志位委員長が「れいわ」・山本代表と会談

日本共産党の志位和夫委員長と「れいわ新選組」の山本太郎代表との党首会談が9月12日、国会内で行われました。日本共産党が野党連合政権に向けた話し合いを各党に呼び掛け、最初に実現した党首会談です。両党党首は会談後に共同記者会見し、台風15号の被災者へのお見舞いと政府・東京電力に一刻も早い復旧を求める立場を表明したうえで、3点で合意したことを明らかにしました。

### 合意した3点

- 1、野党連合政権をつくるために協力する
- 2、安倍政権が進めようとしている9条改憲に反対する
- 3、消費税廃止に向け道筋を協議する（①10%中止を最後まで求める、②消費税廃止を目標にする、③廃止に向かう道筋、財源について協議する、④消費税問題での野党共闘の発展に努力する）

第一は、両党が野党連合政権をつくるために協力することです。志位氏は、3回の国政選挙で野党が共闘してきた到達の上になって、次の総選挙を野党が政権構想を示してたたかう選挙にしていくために、両党が協力していくことを確認したとして、「たいへんに大事な合意となりました」と強調。その際、野党が市民連合と結んだ13項目の政策合意を土台にすることを確認したことを明らかにしました。

山本氏は「どのタイミングで解散が打たれてもいいように、私たちは有権者に政権交代をすればどのような世の中になるのかイメージしてもらい話し合いは一刻も早く進めるべきです」として「れいわ新選組がまず最初に、この連合政権の話し合いに参加させてもらいました」と強調しました。

詳しくは党首会談後の  
共同記者会見の動画で→



## 市民+野党で希望のもてる政治に!!



参議院議員(東京選挙区選出)

やまぞえ たく

山 添 拓



利島村議会議員

ささおか としかず

笹岡 寿一

日本共産党



ご連絡・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590  
2019年8・9月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。  
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

# 笹岡寿一の

## 議

## 会

## 報

## 告



本年の訓練としては、大雨により地盤が緩んだ状況の中で、巨大地震が発生したと仮定し、津波・土砂災害を想定した避難訓練を実施する予定である。

日時は、11月16日(土)の午前8時30分から11時30分までを予定しており、スケジュールなどについて説明、意見交換を行った。

今回の訓練では、避難後に東京都職員による防災セミナーの開催を検討している。

【産業環境課長】6月から8月のクレーンの利用は、半日利用が7回、1日利用が1回あった。

伊豆七島海運株の荷役作業は、6月は8回、7月は4回、8月は1回あった。

2019年度・第3回定例村議会は9月24日開かれました。会期は、27日までの4日間と決めました。27日午後10時45分に閉会しました。行政報告と笹岡寿一議員の質問を中心に住民の皆さんに関係があると思われる、事案と議案の一部の要旨をお知らせします。文中、住民課長は、総務課長が兼職しています。議員質問は「です。ます」式表示になっていますが、行政の文書は「ある。あった」式表示になっています。議案は、条例案8件、決算認定、補正予算7件、報告1件でした。

### 一般質問

#### 質問に先立って

【笹岡議員】この度の、台風15号で被災された本村の皆さんと、甚大な被害を受けられた、隣島の大島町、新島村の皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。

今議会に於いては、前議会に於いて、この間、長い間要望してきている住民要望の内、高校生の修学支援金の増額、高校生までの医療費の無料化、議会の録画中継の放映等が、「前向きに検討する」と答弁していることを評価して、早期の実現に期待しています。

### 9月議会では、このよう「小見出し」な事が話し合われました

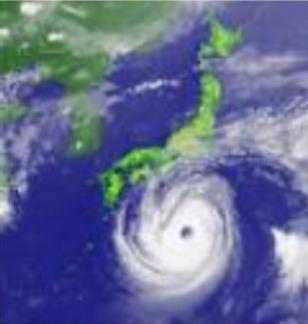


### 行政報告

#### 台風15号に関する村の対応

総務課長】台風15号が伊豆諸島を北上するのに備え、

8日(日)14時30分に災害対策本部を立ち上げて、村役場2階議会議室に自主



9月9日(月)12時、島内東側停電のため、12時5分に保育園2階遊戯室を避難所として開放した。

9月10日(火)15時に全島停電が復旧した。

避難所を開設し、翌朝まで職員を配置した。災害対策本部では、被害状況を把握し、災害対応に伴う意思決定を行いつつ、逐次村民周知を図った。

9月11日(水)、都道、村道の通行止めがほぼ解除されたことを受けて、18時に災害対策本部を解散した。今回の台風において幸いにも人的被害はなかった。

15日(日)に小池都知事が視察を行った。

今後、さまざまな災害に対して迅速・的確に対応できるように、危機管理体制や地域防災力の強化に努め、警戒避難体制の検討に活かしていく。

### 防災会議

【総務課長】9月13日(金)に防災会議を開催し、今年度実施の防災訓練について検討した。

#### 椿生産者聞きとり調査結果報告会

【産業環境課長】7月29日(月)に開催した。調査結果を椿産業振興行動計画に反映させていく。

#### 村内美化推進検討委員会

【産業環境課長】家庭からのごみ排出・収集の方法について検討を行っている。11月1日(金)に答申を提出する予定である。

#### クレーンの利用状況



#### 台風15号被害に対する支援助成

笹岡議員】住宅、農業用ネットハウスの損壊被害の復旧に対する支援助成を求めます。

又、椿林内に多くの倒木があり椿実の収穫期にあつて、早急な除去が要されています。



共に災害対策費を緊急予算計上しての対策を求めます。

産業環境課長】農業用ネットハウスについて、現在償還中のパイプネットハウスの償還免除等の検討を行う。椿林の倒木除去については、東京都の「島しょ観光資源・林産物生産振興事業費補助金」の活用など、今後検討していく。

村長】住宅、ネットハウス等の復旧支援については、前向きに検討する方向で国、東京都ともに財政支援を求めていく考えです。

「政府は、「台風15号による住居屋根の一部損壊被害の補修に対する支援を市町村が実施する場合は、90%を国が負担する」と決めて千葉県に伝えています。日本共産党は志位和夫委員長

《別紙》

山添 拓参議院議員事務所 御中

台風15号による、利島村の被害状況報告

2019年9月20日

日本共産党 利島村議員

笹岡 寿一

☎ 04992-9-0191

台風15号による、利島村の被害状況報告

\* 家屋の被害 屋根の損壊 4件(倉庫、作業場含む) 壁の一部破損 1件

\* 農業用ネットハウスの損壊 調査中

\* 椿林樹木の倒木(椿油生産・基幹産業) 未調査

未調査とは、倒木による道路の通行不能状況は解決しましたが、椿林内における、椿樹、雑木の倒木が余りにも多く、被害が広範囲に及んでいることと、この時季は椿実の収穫期にあり、生産者が多忙であるところから集約できていない状況にあります。利島は古くから、日本一のツバキ油の生産地であり、基幹産業です。生産量は全国生産の70%を占めています。

椿樹は苗木を植栽してから、実がなるまでに25年ほどかかることから、これから先々の収穫が相当減収になると心配されています。

以下について、国の支援を求めます。

- 1、家屋、農業用ネットハウスの復旧に対する財政支援。
- 2、椿林内における、倒木の除去に対する財政支援。
- 3、倒木の除去後の苗木植栽に対する財政支援。

以上



笹岡議員】太陽光発電は、一次

世代の村政には委ねられない」と言うのであれば、村民投票を実施されて、村民の意思を直接確認されたいと考えます。

村長は、「住民投票を実施すれば、村が二分されると言っています

が、それは地方公務員等を除く、100名を超える反対署名を無視してでも、自身が強権的に進めるがための、単なる方便に過ぎないのではありませんか。

このような状況下に於ける施策の実施に当たっては、住民の意見を求めることが、民主政治にあつては、極めて当たり前のことと考えます。

村長が日頃から、「村政運営は、住民の意見を聞きながら」と口にかけていることからしても、自己矛盾しているではありませんか。

村長】先ずは、緊急を要する浄水場や診療所等の非常用電源等より漸次、早急に進める必要がある。今後の再エネ事業については住民の方々の懸念理由も充分踏まえ、人的負荷を含む推進体制、各施策・事業との関係、財政等配慮しつつ推進していく。

「質問通告の「住民投票を実施して住民の意思を問うべきではないか。前田村長自身が日頃から、『村政運営は、住民の意見を聞きながら』と口にしてる事とは自己矛盾しているのではないか」との質問には、答えることなく、「推進していく」とだけ述べています。その理由は、これまで議会や住民説明会で再三述べてきている内容ですので割愛します。

実施年度についての明言はありませんでした。||笹岡



笹岡議員】太陽光発電事業を

撤回することで、今年度の同事業に伴う調査費の300万円余だけでなく、



「島外診療に伴う旅費助成」負担の相当額は確保できません。

島外診療の際の旅費の助成額を2万5千円とし、年6回まで助成する制度の実現で、住民生活に貢献されるよう要望します。

**住民課長** 島外通院費の旅費助成については、これまで何回も議会で議論されてきているが、助成の回数および金額等の変更について村の考えは、現状の通りである。



**笹岡議員** 前議会で、「高校生修学支援金を増額する」と答弁しています。増額金額と実施時期を伺います。

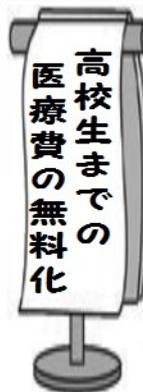
**教育長** 現時点において、離島高校生修学支援補助金の増額の詳細、及びその実施時期については決定していない。

今後検討する。「6月にも、「検討する」と言ってきています。

本村行政の議会答弁では、本件に限らず、議会の度に同じ事案が、「検討する」という答弁が繰り返されている実態があります。

「検討すると答弁すれば済む」ということではありません。

この間、何の検討もしてきていないのではないのでしょうか。|| 笹岡



**笹岡議員** 無料化の実施時期を伺います。

**住民課長** 喫緊の課題として認識している。出来るだけ早く実施するよう取り組んでいく。



**笹岡議員** 「出来るだけ早く」とは、いつ頃のことですか。

「はつきりした回答は聞かれませんでした。早期に実施することを期待しています。|| 笹岡

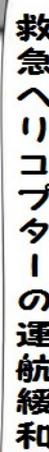


**笹岡議員** 録画放送の実施時期を伺います。

**村長** 議会とも相談し、引き続き検討していきます。

「議会」ことに要望してきて、3年の歳月が過ぎました。

**村長**は、前議会で、「議会の



**笹岡議員** 前議会で、村長は運航について、

「医師との話し合いをする」と答弁しています。

その結果について、住民に、「周知されたい」と要請します。

**村長** 現在、医師との話し合いが出来ておらず、今後医師と相談していきます。



「6月議会で、「医師と話し合う」と答弁していました。忘れていたのでしょうか。|| 笹岡



**笹岡議員** 今月の4日に「椿油生産者会議」が開かれました。

録画放送は、基本的に賛成である。現状での問題点を精査、検討して、実現に努めていく」と答弁していました。精査したんでしょうか。

休憩中ではありませんでしたが、議長も「基本的には実施していくべきであろう」と述べています。|| 笹岡

生産者から主として要旨、次のような質問や意見が聞かれました。

① 生産者への支払い価格を上げる努力をされたい。

② 価格を上げても椿産業だけでは、生活できない。

③ 45年間椿産業に従事して働いてきた。自分も歳をとってきたが、椿樹も老化して生産量が減少してきていて、収益も厳しくなってきた。植えている苗木も枯れているのがある。

④ 製油工場の現状は周辺に生コンクリート施設などがあり、不衛生な環境にある。早期に環境も考慮して建設をされたい。

この他の発言で、「椿林は私有地だが、個人資産に公金を費やしての支援策は執れるのか」と言った主旨の質問がありました。

この質問に対する答えは聞かれませんでした。私は、かつて害虫駆除策が問題となった際に、前田村長が、「椿林は私有財産であり、基本的には、生産者自身に於いて対処すべきと考えている」と述べていたことを想起しました。

これは、計画の立案に当たつての基本的な考え方に関する事案と考ええます。

そこで、計画の樹立を図る責任者たる村長は、如何なる考えの基に計画の立案に取り組んでいく所存にあるのか伺います。

尚、計画の樹立は、「来年3月までに」ということなのですが、公費を要する計画となれば、当然予算計上が必要となります。遅くも12月年内までには樹立されていなければなりません。

私は、当日の会場で意見として、椿林の現状は、近年放置林が増えてきている状況にあり、こうした放置林を、「如何にして生産できる状態に復元するかは、喫緊の課題である」と提案したところ、役員から

答がありました。その中で、ある役員から、「復元

しても、又もとの雑木地にしないためにはどうしたらいいか。考えを聞きたい」との逆質問がありました。

これについては、復元した椿林は、「基本的には、生産者が管理して生産に従事していくことが望ましいと考える。これが叶わない生産地に於いては、例えば、農業法人等の設立を図るとかして、その構成者が管理して生産するとか、生産者でない島内外者に収穫作業をボランティアとして呼びかける等の方策もあるのではないかと。いずれにしても、公費の投入なくしての振興策はあり得ない」との考えを簡単に述べました。ボランティアには、「椿実の収穫量に応じて油と交換したら」と思います。

木下払い作業は、生産者が高齢化の状況下にあつては、一過性ではなく、毎年、継続して実施していくことが重要課題となります。

村事業として、計画の立案は将来を見据えた検討が要されます。

村長】椿林については、「私有財産であり、基本的には生産者自身が管理することになり得ない。産業環境課長】「椿産業振興行動計画(仮称)は、今年度中に策定予定であり、計画に反映させる事業については、令和2年度予算に盛り込む予定である。地域おこし協力隊制度やふるさとワーキングホリデー制度、島内ボランティア活用など限られた予算の中で効果を発揮させるための計画を策定し、実行予定であり、議員を含めた地域住民の協力をお願いする。



台風15号により倒れた椿木の伐採除去については、災害復旧事業として行えるよう、今後、検討していく。

笹岡議員】「ワーキングホリデー制度」とはいかなる制度ですか。応援を求めたら有料ですか。産業環境課長】学生5名が来島して、1週間づつ2回滞在して、生産者の木下払い、実の収穫作業を支援して貰える制度である。管理運営はJAに委託する。有料とか、その他の詳細は未定である。JAと相談して対応する。実施時期は、学生なので、来年2月から3月頃になるかも知れない。

紙類(ダンボール等)の分別収集は、早ければ12月から実施する予定であり、生ごみの分別収集は、実施する予定である。焼却施設の更新については、現在、建設候補地の選定を進めているところである。また、生ごみ・紙類の分別収集を実施後、可燃ごみの排出量を確認し、焼却炉の規模、性能等を決定する予定である。令和元年6月、東京都に対しては、令和2年度要望額調査において事業額として概算2億円の予算要望している。

議員】見晴らし台の説明板の取り換えが必要だと思います。産業環境課長】説明板に彫られた文字を着色する等の作業を村職員によって行う予定である。

### クレーンの管理

笹岡議員】前議会の答弁で、「管理委託ではなく、月次検査をする」として、200万円余の予算計上をしていますが、それは如何なる事業ですか。法定義務の業務ですか。産業環境課長】当初、フォークリフトについて月次点検、年次点検を行う予定であった。現在、月次点検は使用者がそれぞれ行い、年次点検は3月に予定している。クレーンに係る年次点検と年1回の自主点検について実施する予定である。月次点検と年次点検は、それぞれ法定で定められている。

議員】開通見通しについて、説明を求めます。総務課長】東京都によれば、年度内完成を目指して、順次作業を進めているところである。

議員】防犯計画の策定に当たっては、情報の公開を進めていくべきと考えます。総務課長】地域防災計画に係る今回の変更点は、災害予防計画及び災害応急対策計画において、人員・緊急物資等の輸送機能向上を図るため、「大型ヘリの離発着が可能な緊急用場外離着陸場を

### ゴミ焼却場

議員】「ウスイ郷園地」の整備について、説明を求めます。議員】ウスイ郷園地は、現在、建設候補地の選定を進めているところである。また、生ごみ・紙類の分別収集を実施後、可燃ごみの排出量を確認し、焼却炉の規模、性能等を決定する予定である。令和元年6月、東京都に対しては、令和2年度要望額調査において事業額として概算2億円の予算要望している。

議員】防犯計画の策定に当たっては、情報の公開を進めていくべきと考えます。総務課長】地域防災計画に係る今回の変更点は、災害予防計画及び災害応急対策計画において、人員・緊急物資等の輸送機能向上を図るため、「大型ヘリの離発着が可能な緊急用場外離着陸場を

紙類(ダンボール等)の分別収集は、早ければ12月から実施する予定であり、生ごみの分別収集は、実施する予定である。焼却施設の更新については、現在、建設候補地の選定を進めているところである。また、生ごみ・紙類の分別収集を実施後、可燃ごみの排出量を確認し、焼却炉の規模、性能等を決定する予定である。令和元年6月、東京都に対しては、令和2年度要望額調査において事業額として概算2億円の予算要望している。



### ADSL回線

議員】ADSL回線の継続の説明を求めます。総務課長】NTTでは、「ADSL回線のサービス提供は、2023年1月31日をもって終了する」とのことである。村としては、東京都町村会を通じ、東京都に対し、「島しよ地域における高度情報通信ネットワークの安定的な運営の確保」を要望したところである。

議員】「ウスイ郷園地」の整備について、説明を求めます。議員】ウスイ郷園地は、現在、建設候補地の選定を進めているところである。また、生ごみ・紙類の分別収集を実施後、可燃ごみの排出量を確認し、焼却炉の規模、性能等を決定する予定である。令和元年6月、東京都に対しては、令和2年度要望額調査において事業額として概算2億円の予算要望している。

議員】開通見通しについて、説明を求めます。総務課長】東京都によれば、年度内完成を目指して、順次作業を進めているところである。

### 光回線の開通

議員】開通見通しについて、説明を求めます。総務課長】東京都によれば、年度内完成を目指して、順次作業を進めているところである。

議員】ウスイ郷園地は、現在、建設候補地の選定を進めているところである。また、生ごみ・紙類の分別収集を実施後、可燃ごみの排出量を確認し、焼却炉の規模、性能等を決定する予定である。令和元年6月、東京都に対しては、令和2年度要望額調査において事業額として概算2億円の予算要望している。

### ウスイ郷園地

### 防災計画

議員】防犯計画の策定に当たっては、情報の公開を進めていくべきと考えます。総務課長】地域防災計画に係る今回の変更点は、災害予防計画及び災害応急対策計画において、人員・緊急物資等の輸送機能向上を図るため、「大型ヘリの離発着が可能な緊急用場外離着陸場を

拡充整備する」を加筆した。



【利島村村税条例の一部を改正する条例】

自動車取得税が6年後に廃止され、環境性能割課税になります。

《全員賛成可決》

【利島村職員の給与に関する条例を改正する条例】

職員が子供の看護を要するときの休暇はあります。何日ありますか。

親とか祖父父母の介護を要する際の休暇はありますか。

【総務課長】子供の看護を要するときの休暇は5日あります。

親とか祖父父母の介護を要する時の休暇はありません。

【笹岡議員】現状での本村職員

の大半は島外からの人たちです。介護するために、出島するにも時間を要します。

子供の看護休暇同様に、介護休暇制度の設置を求めます。

【総務課長】検討してみる。

《全員賛成可決》

【利島村事務手数料条例の一部を改正する条例】

住民票、印鑑証明書等の発行手数料のほとんどが、10月からの消費税の値上げに伴い、一律50円の値上げになります。

【笹岡議員】消費税10%の値上げなら、250円の証明書の手数料は25円の値上げです。50円は、便乗値上げではないですか。

【副村長】他町村の状況を見て改定した。

《賛成多数可決》

【利島村消防団の定数、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例】

次の号の該当する者は、団員となることができません。

一、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの者、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

一、消防団員として、免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者。

一、六ヶ月以上の長期にわたり居住地を離れて生活することを常とする者。

《全員賛成可決》

【決算認定と監査報告】

【笹岡議員】ふるさと納税で69万円の歳入があります。

ところが、その為の費用として、630万円余が支出されています。費用の1割程度の収入でしかありません。どういふことですか。

【総務課長】取り組み初年度であり、職員の体制上の事情もあって、(株)シマに業務を委託した。その委託料である。今年度からは村で直接扱うことにしている。

【笹岡議員】村から、月額数万円程度の貸金支払を受けた人が、一律10%の源泉税の徴収を受けています。年末調整を提出していない場合にあっては、3%の率で徴収するのではないんですか。

【総務課長】今後は、3%の率で徴収する。

「この答弁がされるまでに、税務署に問い合わせたりして、長時間を費やしていました。

それはそうと、所得税の申告を免除されている人が、村に過剰に源泉税を徴収されている場合、還付を受けるためには、3月に確定申告をしなければなりません。

記録があれば、過去3年分までさかのぼれるかもしれません。

心当たりのある人は、税務署に

問い合わせせてみて下さい。

今議会では質問しませんでした

が、近年の行政事務では、これに止まらず、住民税の二重請求や計算違い徴収、職員の給与計算の誤り支給、非常勤職員への給与の二重払い等、およそ、他の市町村では考えられないような事態が、何件か発生してきています。

こうした事態は、住民が一旦納付すれば、納付者が立証しない限り、後日発見して誤りを正すことは、相当の時間と労力を要しないと、事実上不可能になります。

住民は、行政の実務仕事は日常無条件的に信頼しています。

こんな状況が頻繁にあると、村からの税金や国民健康保険料、介護保険料、水道料等の納付通知書の計算は間違いないのか、不安になります。〓笹岡

【笹岡議員】村長は、「昨晚(26日)議長、副村長と3人で代表監査委員宅を訪問した」と議長から報告を受けています。

何の話があつて訪問したのですか。

【村長】いろいろな所を訪問することがあるが、それを全て議会に報告する必要はないと考える。

【笹岡議員】日常的に村長が訪

問したこと全ての報告を求めている訳ではありません。

昨夜の代表監査委員宅へ訪問した報告を求めます。

【村長】今答弁したとおりで、報告する義務はない。

【笹岡議員】議会も重大な事態として検討してきている事案です。再度、昨夜の代表監査委員宅へ訪問した報告を求めます。

【村長】今答弁したとおりである。

《全員賛成認定》

【結局、村長からは、代表監査委員宅を訪問した目的や話の内容は聞かれませんでした。

今議会の決算認定議案に付された、二人の監査委員連名での、監査意見書の指摘を受けて、傍聴人が見守る中、議会は再三に及んで長時間の休憩となり、別室で協議するという、異例な事態の中で審議されてきました。

監査意見書には、「村の予算と決算、契約事務の一部に「不適切の部分がある」と処理に誤りのあることを指摘してありました。

行政、議会ともに、それを認めて事案の取扱いを巡って議論を繰り返して来ていました。

私の所には、今議会議中、数人の

住民の方から監査報告書に指摘されている内容についての問い合わせと、予算、決算の不適切な処理を批判する意見が幾度となく寄せられていました。

こうした状況の中で、代表監査委員は、「村長が、この指摘によって、『このままでは村が不利益を受ける』というのであれば、村長の要請に応じた上で引責する。但し、謝罪はしない」と述べて、職務の辞意を表明していました。

(代表監査委員は、「9月28日午前中に、村長に辞表を提出した」と言っています)

しかし、監査委員の指摘事項には、何らの誤りがあった訳ではなく、全く適切なものでありません。従って、実態としては、何らの責任を問われる立場に追い込まれる理由は全くありませんでした。

行政は盛んに、「知らなかった事だ」とか、「もう終わったことだ」と言っていました。

私は、「それで済まされる事態ではない」という思いで、いら立ちすら感じていました。

議員と行政との協議に於いて、監査委員指摘の取り扱いに関して、結果的には、「村長の責任で

処理すべきである」ということになりました。当然のことであり、その結果、村長は、再提案をしませんでした。

私は、代表監査員が自らの職務には、何の非もないことが明白な中で、「辞職という苦渋の選択肢を執った志を無にしない思い」で原案に賛成しました。

それにしても、村長が指摘を受けて事の重大性を認識していたのであれば、「自らの責任のあり方を明らかにして、事の処理に臨むべきが、本来的な姿ではないか」と思っています。まさに、「主客転倒」の感じがいなめません。

時代劇の台詞ではあるまいし、「これにて一件落着、目出てーな」と云うことなのでしょう。Ⅱ笹岡

報告案件

【TOSHIMAの決算報告】

笹岡議員【剰余金(利益金)が、およそ830万円ほど計上されています。配当金はあるんですか。】

産業環境課長【98万円余を配当している。12月で歳入補正する。】

笹岡議員【剰余金から税金、219万円が経費として差し引か

れて、法人所得の申告額は、およそ610万円になっています。

税金の内訳は分りますか。若し、法人税や法人住民税が、この経費の中に算入されているならば、控除できるのは、都に納税する事業税だけで、その他は、控除出来ないのではありませんか。

産業環境課長【税金の内訳は分らない。調べて、後日報告する。】

笹岡議員【税引き前に計上されている剰余金830万円は、返納処理されるべきではありませんか。】

村長【会社には、予定している経費が要されることがある。この程度の利益金は、社長の裁量で、「運用されてよい」と考える。】

笹岡議員【冗談ではありません。この程度の利益金と僅かな金額のように言いますが、830万円と言えは大金です。これだけの剰余金を計上して、「219万円もの税金を払う」と云う事は「愚策」としか言えません。】

余った金は、事前に返還処理すべきが当然のことと考えます。】

「この会社は、株式会社とは言え、民間の人が設立している一般の会社とは実態が異なります。村長一人だけが、「株」と経営

権を持っていて、全て公金で運営されている村営の会社です。従って、村長は決算を議会に報告をする義務があります。Ⅱ笹岡



9月16日に開かれた、議員全員協議会での話し合いの結果、「今議会は、台風15号被害の復旧処理対策が急がれている事態に鑑み、一般質問の内、急を要しない事案の再質問については留保して、次回に繰り越すなど会期の短期化に努める」ということになりました。

但し、条例や予算、決算案件議案については、当然のことながら、通常どおり審議が尽くされます。今議会での答弁内容では、救急ヘリプターの運航緩和で、「医師との話し合いをする」としていた事案が、未だ実行されていません。

又、議会の録画放映のように、「議会との話し合いをする」と言いながら、1年以上も過ぎて開くことなく過ぎ去っています。

議会で、「検討する」と云う答弁が、その場しのぎ的なリップサービス

であるならば、「無用に願いたい」ものであります。《寿一》

「傍聴された人からは、「議員の質問に対し、余りにも休憩回数が多すぎるし、時間も長すぎる。会期の半分以上は休憩ではないか」と云う批判があります。議員は開会18日前には、質問通告書を提出しています。検討時間はあるはずですが、その他に、「前田村長の答弁では、『ただ今答弁したとおり』とか『先

の答弁に変わりはない』という答弁が度々聞かれる。あれは聞いていて傲慢で、誠実に欠ける」と云う批判が聞かれています。

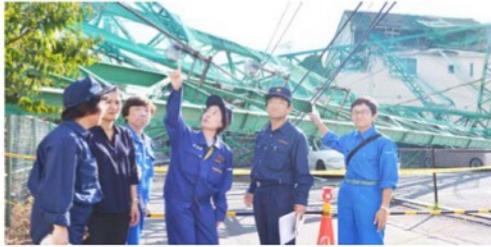
私も、前田村長は、答弁に窮すると本能的に答弁を拒否しているような印象で受け止めています。私は、これまで歴代の、どの村長からも、また職員からも、そのような答弁態度には、これまで一度も接した記憶はありません。

前田村長は、自己が主張する、「太陽光発電」などに対する質問には、同じ内容の答弁を丁寧に長々と繰り返しています。Ⅱ笹岡





台風15号による大規模停電や断水、住宅の損壊、浸水、農業被害など甚大な被害が、東京都の大島町や新島村などの島しょ地域や、千葉県などで発生しています。今後も被害の拡大、長期化が懸念されます。被災されたみなさまに心よりお見舞いを申し上げます。



▲ゴルフ練習場の柱がなぎ倒された現場を調査する国会、地方議員ら＝12日、市原市



▲壁が大破した伊豆七島(東京都)の新島村のクリーンセンター＝12日

日本共産党は対策本部を立ち上げ(本部長は志位委員長)被災者支援に全力をあげています。日本共産党東京都委員会では救援募金を呼びかけます。救援募金に、みなさんのご協力を心より訴えます。

## 募金の受付先は

郵便振替 00190-6-772033

日本共産党東京都委員会財政部

※必ず「台風15号災害救援募金」とご記入ください。

## 日本共産党の主な政策

- 野党統一と市民連合の団結で衆議院選挙を勝利し、憲法破壊の安倍暴走政治にサヨナラしましょう！
- 平和と民主主義を蹂躪する戦争法と特定秘密保護法、共謀罪法を廃止させましょう！
- 消費税の10%増税に反対します！
- 沖縄の辺野古米軍基地建設に反対します！

衆議院議員

参議院議員



どおる  
宮本 徹



あきら  
笠井 亮



あきら  
小池 晃



とも  
田村 智子



きら  
吉良 よし子



たく  
山添 拓